

健康館

子ども保健課

☎382-2252 ☎382-4187

📧kodomohoken@city.suzuka.lg.jp

地域医療推進課

☎382-9291 (☎327-5030(がん検診))

☎384-5670

📧chiikiiryousoishin@city.suzuka.lg.jp

※両課とも、保健センター(〒513-0809 西条五丁目118番地の3)内にあり、受付時間は平日8時30分から17時15分までです。



教室

対 象 市内に住民登録のある方

と ころ 保健センター

費 用 無料

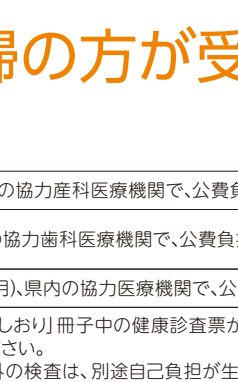
問い合わせ

電話または母子健康手帳

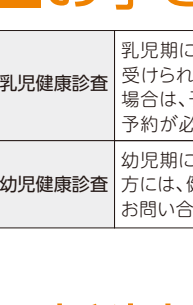
アプリで子ども保健課

(☎382-2252)へ

母子健康手帳アプリ



※アプリからの予約・キャンセルは、教室開催日の2日前までできます。以降の予約・キャンセルは、電話で承ります。



健康診査

※幼児健康診査以外は個別通知がありませんので、ご注意ください。

■妊婦・産婦の方が受けられる健康診査

妊婦健康診査	妊娠中に14回、県内の協力産科医療機関で、公費負担で受けられます。
妊婦歯科健康診査	妊娠中に1回、市内の協力歯科医療機関で、公費負担で受けられます。
産婦健康診査	産後2回(2週間・1カ月)、県内の協力医療機関で、公費負担で受けられます。

・いずれの健康診査も「母子保健のしおり」冊子中の健康診査票が必要ですので、お持ちでない場合は、子ども保健課へお問い合わせください。
・健康診査票に定められた項目以外の検査は、別途自己負担が生じます。
・健康診査を受ける場合は、医療機関に予約が必要です。
・妊婦・産婦健康診査を、県外医療機関で受診する方は、公費助成申請が必要です。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

■お子さんが受けられる健康診査

乳児健康診査	乳児期に3回(1カ月・4カ月・10カ月)、県内の協力医療機関で、公費負担または一部公費負担で受けられます。「母子保健のしおり」冊子中の健康診査票が必要ですので、お持ちでない場合は、子ども保健課へお問い合わせください。健康診査を受ける場合は、医療機関の予約が必要です。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。
幼児健康診査	幼児期に2回(1歳6カ月・3歳6カ月)、保健センターで、公費負担で受けられます。対象の方には、健診日などの案内を郵送します。健診日の変更を希望する方は、子ども保健課へお問い合わせください。

■新生児聴覚スクリーニング検査

新生児期の聴覚検査を、市内の協力医療機関で、一部公費負担で受けられます。「母子保健のしおり」冊子中の新生児聴覚スクリーニング票を持って検査を受けてください。なお、市外医療機関で受ける方は、検査後90日以内の公費助成申請が必要です。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。



相談

対 象 市内に住民登録のある方

と ころ 保健センター

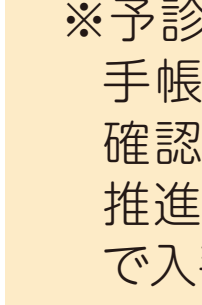
相 談	と き	内 容	申込み
すくすく広場	3月21日(金)・4月25日(金) 9時30分～11時	育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測	不要

※相談希望者は母子健康手帳を持参してください。 ※問い合わせ先は、子ども保健課です。

※状況に応じて、入館人数を調整する場合があります。

健康・栄養相談	随時(予約制)	保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談	電話で
---------	---------	--------------------------	-----

※お子さんに関する相談は子ども保健課、それ以外は地域医療推進課へお申し込みください。



こんにちは赤ちゃん訪問

問 合 せ 子ども保健課(☎382-2252)

赤ちゃんがいるご家庭に、「こんにちは赤ちゃん訪問員」が訪問します。4月の対象は、令和7年2月生まれの赤ちゃんがいるご家庭で、3月下旬に案内を郵送します。訪問の内容は、市の子育てサービスの紹介、子育て情報の提供などです。費用は、無料です。事前アンケートをアプリで提出し、訪問による面談実施後、給付金の申請ができます。詳しくは、訪問の案内と共に送付される書類をご確認ください。

生後28日以内の方は、母乳相談もできる新生児訪問があります。ご希望の方は、子ども保健課へお申し込みください。

令和6年度鈴鹿市がん検診結果が「要精密検査」の方へ

がん検診を受けて、「要精密検査」と判定されたら、精密検査を受ける必要があります。自覚症状がないがんもありますので、早めに医療機関を受診しましょう。



予防接種

問 合 せ

地域医療推進課(☎382-9291)

■MR(麻しん・風しん混合)

ワクチン第2期

(定期予防接種)

対 象 平成30年4月2日～

平成31年4月1日

生まれの方

期 間 3月31日(月)まで

と ころ 実施医療機関

(QRコード参照)

費 用 無料

(対象期間内に1回)

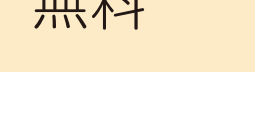
持ち物 予防接種予診票、

母子健康手帳、

健康保険証

※予診票がない場合は、母子健康手帳と保護者・お子さんの本人確認書類を持参の上、地域医療推進課または地区市民センターで入手してください。

予防接種
実施医療機関



令和6年度対象者

① 平成20年4月2日から平成25年4月1日生まれの女性

② 平成 9年4月2日から平成20年4月1日生まれの女性

(キャッチアップ接種)

と ころ 実施医療機関

(QRコード参照)

費 用 無料